

# 本会議のあらまし

令和3年館林市議会第2回定例会は、6月4日から21日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、議案10件、報告2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。

また、議員提出議案1件の審議が行われ、原案のとおり可決されました。

そのほか、定例会最終日には、提出された動議の審議が行われ、賛成少数で否決されました。

## 人事案件

▽公平委員会委員の選任について  
現委員の泉田佳一さん(朝日町)の任期が、本年6月19日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方公務員法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、選任につき全員一致で同意されました。

## 条例の改正

▽館林市税条例の一部を改正する条例  
地方税法等の一部を改正する法律の施行

に伴い、個人市民税の均等割の非課税限度額について、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の取扱いと同様とするほか、セルフメディケーション税制の延長に伴い、医療費控除の特例の適用年度を延長するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免について、本年度も引き続き実施するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例  
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、省エネ基準への適合義務制度の対象が中規模の非住宅建築物まで拡大されたことに伴い、その適合性判定等に係る手数料の規定

を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

## その他の議案

▽市道7075号線の路線廃止について  
開発行為による道路の付替えに伴い、起終点の変更となる路線を廃止しようとするもので、全員一致で可決されました。

## 専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市税条例等の一部を改正する条例)  
地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、館林市税条例等の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

## 補正予算

▽令和3年度館林市一般会計補正予算(第2号)  
1億5754万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ295億5017万2000円とするもので、全員一致で可決されました。

## 報告

▽令和2年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告に

